

【論 文】

“もちつもたれつ”のケア実践

—自然栽培で農福連携を行うある就労継続支援 B 型事業所のエスノグラフィー—

福 島 令 佳

要 旨：2018 年に厚生労働省による障害福祉サービス等報酬改定が行われた。これによって、障害者が就労に必要な訓練や支援を受ける就労継続支援 B 型事業所の経営にとって自主事業で報酬を得ることが重要な意味を持つこととなった。同時にケアの場としての障害特性に合わせたマッチングや支援の在り方が問われている。そのような状況において、農福連携の政策動向から、自主事業として農業を選択する就労継続支援 B 型事業所が出てきている。この農福連携において近年、異彩を放つのが、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会の取り組みである。そこにみられるのは、自然栽培ならではの栽培植物との向き合い方や障害のある利用者に合わせて農作業の創造である。本論文では、この団体に所属する就労継続支援 B 型事業所の Y 事業所をフィールドとした。また、近年福祉人類学において、焦点をあてられるようになりつつあるケア論を理論的な枠組みとした。調査結果から、Y 事業所は、自然栽培の世界観を体現したケアの場であるといえる。分析を続ける中で、その営みの中には、農作業という言葉では表現しきれないケアともいべき栽培植物との交流があった。職員、利用者や人間以外の土、微生物や虫に至るまでも含む多様なアクターによるケア実践の記述から、新たなケアの関係性がケアの場としての就労継続支援 B 型事業所を生成していることが明らかになった。それは、ケアしあう際に互いの強みをもちよるという“もちつもたれつ”のケア実践という独自の営為を生み出していた。

キーワード：ケア論、自然栽培、就労継続支援 B 型事業所、福祉人類学

1. 序論

1-1. 研究目的

2006 年の障害者自立支援法の施行によって、障害者の地域生活と就労を進めて自立を支援することがその方針に掲げられた。障害者の一般就労の困難さや工賃の低さを背景に厚生労働省は 2007 年度から 2011 年度にかけて、「工賃倍増 5 年計画」を策定した。しかし、障害者が就労に必要な訓練や支援を受ける就労継続支援 B 型事業所の平成 30 年度の平均工賃は、月額 16,118 円に留まる（厚生労働省 2019）。さらに、2018 年には就労継続支援 B 型事業所の基本報酬単価は、工賃の金額が多いほど高い報酬となった（厚生労働省 2018a）。これにより、自主事業によって報酬を得ることが、就労継続支援 B 型事業所の経営にとって重要な意味を持つこととなった。こうした背景と厚生労働省と農林水産省による障害者を農業の貴重な担い手として位置づける農福連携推進の動向（厚生労働省・農林水産省 2017）により、自主事業として農業を選択する事業所が出てきている。この農福連携において近年、異彩を放つのが、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会<sup>1</sup>（以下自然栽培パーティ）の取り組みである。そこにみられるのは、自然栽培<sup>2</sup>ならではの栽培植物との向き合い方や障害のある利用者に合わせて農作業の創造である。

本論文では、この団体に所属する就労継続支援 B 型事業所の Y 事業所をフィールドとする。Y 事業所は、自然栽培の世界観を体現した場であるといえる。そこに集う者の多くが

通う理由を「Y事業所が好きやから」と言う。そして、多くの回復の物語がある。私自身も含め、「なぜ、Y事業所は集う人の心を掴むのか」という素朴な疑問からこの研究は始まった。分析を続ける中で、その営みの中には、農作業という言葉では表現しきれないケアともいうべき栽培植物との交流があった。土、微生物や虫に至るまで、人間以外も重要なアクターとして位置づける自然栽培の世界観はそのままY事業所というケアの場を生成している。人間以外の生き物も含む相互のやり取りの営為とそのようなケアの実践から自然栽培の場を捉えることによって、新たにどのような関係性がみえてくるだろうか。本論文では、近年福祉人類学において、焦点をあてられるようになりつつあるケア論を理論的な枠組みとする。そして、ケアのアクター（ケアする者、される者両方を含む）を限定も固定もせず、Y事業所におけるエスノグラフィーを通じて、自然栽培独特の世界観が生み出すケア実践を記述する。これにより、新たなケアの関係性がケアの場としての就労継続支援B型事業所の諸課題にもたらす可能性を論じる。

## 1-2. 就労継続支援B型事業所の課題

2013年に施行された障害者総合支援法では、2006年の障害者自立支援法の身体・知的・精神の障害に加えて、難病や発達障害も新たに支援対象となった。そして、この障害者総合支援法における就労支援には、就労系障害福祉サービス<sup>3</sup>がある。本研究のフィールドである就労継続支援B型事業所は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難な者が対象である。平成30年3月の利用者数は、就労移行支援が約3.3万人、就労継続支援A型事業所が6.9万人であるのに対し、就労継続支援B型事業所は、約24.0万人と最も多い（厚生労働省2018b）。本研究では、利用者数が最も多く、一般就労が困難とされる就労継続支援B型事業所をフィールドとする。就労継続支援B型事業所は、雇用契約を結ばないため、賃金ではなく工賃が支払われる。そのため、工賃は、一般雇用の最低賃金の基準の対象ではない。平成30年度の平均工賃は、16,118円であり、時間額にすると214円である（厚生労働省2019）。平成18年度が12,222円であり（厚生労働省2019）、年々微増を継続しているが、最低賃金には程遠い現状は変わらない。さらに、2018年には、就労継続支援B型事業所の基本報酬単価は、工賃の金額が多いほど高い報酬となった（厚生労働省2018a）。これにより、施設外就労や企業の下請けだけではなく、自主事業によって報酬を得ることが、事業所の経営にとって重要な意味を持つこととなった。こうした中、就労継続支援B型事業所に関する調査研究は、障害者を少しでも一般就労に近づける工賃向上に向けた経営や自主事業の促進を主題としたものが多くみられる。代表的な研究には魅力的な商品開発を実現した3つの就労継続支援B型事業所の好事例分析（池田ら2014）、新規事業所が優良な授産事業を経営するための有効な包括的支援について（池田2018）や授産品開発・販売に関する事例分析（池田2019）がある。これらの研究を概観すると、「利用者の障害により生産効率が低く」（池田2019: 9）、薄利多売方式等が困難であることから、商品の付加価値を向上させること（池田2019）や外部の専門家を活用した戦略的なマネジメント等が好事例から詳細に浮き彫りにされている。それは、経営の視点が重視されてこなかった福祉分野にとって画期的な議論となっている。

しかし、一方で就労継続支援B型事業所に関して、全く別な観点から実態調査がなされた。国立重度知的障害者総合支援施設のぞみの園研究部が行った「都道府県・政令指定都

市・中核都市における生活介護・就労継続支援 B 型事業所の評価についての実態調査」によると、生活介護、就労継続支援 B 型事業所において、利用者の権利擁護や利用者の個々の特性に合わせた支援の実施が十分に行われていない状況が明らかになった。特に、就労継続支援 B 型事業所に対する利用者や家族等からの苦情のうち、支援に関することが 63 パーセントと半数以上を占めるに至った。内容は、事業所や職員の対応、工賃、支援の質、サービス内容等である。具体的には、「職員に暴言を吐かれる」、「工賃の未払い、不適切な支給」などの見逃せないものもある。また、利用者にあった作業環境に関する問い合わせの頻度も多かったという結果も出ている。自治体による就労継続支援 B 型事業の課題に関しては、支援に関することが 47.1 パーセントを占め、工賃や支援の質が挙げられている。具体的には工賃の低さ、「障害特性に応じた仕事・作業の開拓」や「利用者の高齢化・重度化への対応」がある。これらの結果から、就労継続支援 B 型事業所に関しては、工賃の課題を踏まえた好事例の収集が重要であることが述べられている（岡田ら 2019）。さらに、就労継続支援 B 型事業所に関して、自己点検チェックのためのガイドライン案が出された。総則には、さまざまな就労ニーズに対応するための支援、利用者の特性や状態に応じた支援や働くことを通じた権利の保障が掲げられている（国立重度知的障害者総合支援施設のぞみの園 2019）。これらの調査研究やガイドライン案から、就労継続支援 B 型事業所では、工賃という経営面での課題以上に、ケアの場としての就労支援が問われていると言える。具体的には、利用者と職員の関係性、利用者の特性に合わせた作業の開拓などのケアの在り方が問われている。本論文では幅広い就労ニーズを持つ利用者が通う就労継続支援 B 型事業所において、これらのケアの課題を乗り越えていくための好事例を分析の対象とする。ケアの場としての就労継続支援 B 型事業所を論じることは、経営やマネジメント中心の先行研究では議論されていない近年の障害者に対する就労支援の重要課題である。

### 1-3. ケア実践から、その関係性を見る：福祉人類学の視点

本論文は、福祉人類学に位置づけられる。本論文がフィールドとする就労継続支援 B 型事業所に限らず近年、福祉現場は多くの複雑な課題を抱えている。そのため、応用人類学の流れの中で、人類学のフィールドに福祉の現場が選ばれているのだ。その意義としては、人類学が得意とする文化相対主義やエスノグラフィーの手法が社会福祉における既存の支援枠組みを超えた新たな発想を与えてくれる（福島 2019）ということがある。人類学において、ケアは親族研究などで扱われる程度で、中心的なテーマではなかった。しかし、近年、テーレンが人類学でケアを中心に扱うことの意義を主張している。それは、ケアを中心に据えて、議論していくことが社会関係の理解につながるというものである。そこで重要とされているのは、すでにある関係性からケアを見るのではなく、実際のケア実践の記述から関係性を見ていくことである（Thelen 2014）。このようなケア実践を起点とした新たな関係性への模索は、日本でも始まっている。2017 年の日本文化人類学会では、ケアに関する分科会が開かれた。そこでは、非対称でありながらも、支配や服従に至ることなく、共に生きる社会を編成していくような関係性について、民族誌研究の立場から考察するということが目的とされた（森 2017）。その後、森が編者となって、ケア実践を主題とした『ケアが生まれる場 他者とともに生きる社会のために』（森 2019）というモノグラフが誕生した。そこでは、ケアとは何かを考え、その実践を描くことでケアの潜在力を発

見し、明らかにすることが目的とされている。その際、ケアに関して踏まえられていることのひとつは、ケアに多様なアクターが連なり、その連続がネットワークとして広がりを持つことである。福祉に関する4つの論文(速水 2019、高橋 2019、加賀谷 2019、加藤 2019)も収められおり、家族、ボランティア、ケアワーカー、近隣住民や行政等ケアに関する多様なアクターが描かれている。また、福祉制度の民営化や社会化の文脈が重視された内容となっている。そのため、ケアする側の記述が多く、ケアされる側の「声」の比重は少ない印象を受ける。本論文では、参与観察によってケアされる側の記述の比重を多くとることで、ケアする側とされる側の流動性やそのアクターの多様性をみていきたい。ケアされる側の記述が多く、ケアする側との相互のやりとりの過程が詳細に描かれている先行研究として、以下の三つの研究を挙げる。どれも従来の福祉パラダイムからは、見えてこない風景を見せてくれる。高橋(2009)は、フィンランドの年金生活者たちの合宿のエスノグラフィーから、ケアする者がケアされる者にもなりうる能動と受動の関係性を詳細に描き出した(高橋 2009)。この研究から、ケア関係の流動性に関して示唆を得ることができる。六車(2012)は、回想法の場合、利用者の行動の変化を「促す側」と「促される側」になり、非対称性が生じると述べている。これに対して、民俗学の聞き書きは話者を尊重して、その教えを請う姿勢で言葉を聞き、書き留めると指摘している。また、こうした相手の生活や文化を理解するという民俗学の手法が認知症高齢者への関わりにおいても有効であると述べている(六車 2012)。この研究から福祉現場におけるケアの非対称性が変容する可能性を見るための観点が見られる。最後に取り上げる間宮(2014)は、医療・福祉のパラダイムにおいて、非科学的とされる精神障害者の感受性を「やわらかい身体」(間宮 2014: 220)と概念化した。そして支援の対象となるはずの幻聴や幻覚の世界を我々がどう受け止めていくのかを問うている(間宮 2014)。これによって、ケアする者の社会(健常者)へケアされる者(精神障害者)を包摂するという社会的包摂の前提が問い直されているとも言える。

これらの研究群に共通して言えることは、いずれも、研究者自身の感性も大切にされた参与観察によるケアの現場の詳細な記述によって、言語以外の要素も記述していることだ。これによって、ケアされる側の状況や両者のやり取りを描くことができている。具体的には、ケア関係の流動性、非対称性の転換、ケア関係の前提となる価値の問い直しが行われている。本研究でも先行研究に見られるこの三つの観点も含めて分析を行う。よってケア論における本研究の意義は、分量的にも少ないケアされる側の営み、割合的にも言語優先、重視の調査研究の世界では、なかなか聞こえてこない、見えてこない彼らの営みを丹念に記述していく。また、一人称エスノグラフィーがすでに文化人類学の分野では有効なアプローチとして実践され、定着しているので、ここでもそれを採用した(波平 2015)。本論文では、ケアとはこうあるべきという規範を論じるのではなく、記述的(経験的)アプローチ(上野 2011)によって、Y事業所における日常的なケア実践の記述から「支援者と利用者」という文脈では見えてこない就労継続支援B型事業所の新たなケアの可能性を見ていく。そのため、本論文におけるケアとは、介護技術や相談援助技術といった専門的な営みに限局されない「注視、気遣い、労苦、葛藤、そして愛情」(岡野 2012:151)や世話といった広い意味をさす。

## 2. 調査概要と背景

### 2-1. 調査期間と調査場所

筆者は2017年3月から2019年11月に至るまで約2年半にわたって、自然栽培パーティに関わる多様な現場（各所属事業所、研修会、会議、シンポジウムやイベント等）で継続的にフィールドワークを行ってきた。本論文は、主に2019年2月12日～16日までの5日間、自然栽培パーティに所属する就労継続支援B型事業所のY事業所及び滋賀県草津市（自然栽培パーティ全国研修会）で行った参与観察とインタビュー及び現地調査後も2019年11月まで約9か月間に渡る電話、メール、SNSによる交流やイベント時（北海道ディナー：2019年9月札幌にて）に再会した際のインフォーマルなインタビューに基づいている。さらに、その分析には約2年半のフィールドワークにおける自然栽培パーティ所属の他の就労継続支援B型事業所の事例も一部比較検討の対象とする。

### 2-2. 倫理的配慮

本調査は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」（日本社会福祉学会2010）に基づき研究を進めた。調査協力者に事前に口頭で目的を説明した。分析結果は研究の目的のみに使用すること、公表の際には、個人名などのプライバシーを厳守することを伝えた。また、Y事業所の責任者2名に調査結果の内容もご確認いただき、許可を得ている。

### 2-3. 就労継続支援B型事業所Y事業所の概要

Y事業所を立ち上げたY事業所代表（40代男性）は初めから福祉職だったのではなく、知的障害者の入所施設の事務員だった。しかし、障害者と関わっているうちに夢中になり、5年で福祉職になった。始めは、有機栽培からスタートし、畑の土地は、兼業農家をやっていた父親の5反（50アール）、ビニールハウス4棟を引き継いだ。いい加減はだめだと思っていた時に、自然栽培を広める佐伯氏（現自然栽培パーティ顧問）と出会った。2013年から、自然栽培に変えた。売り上げ重視の時は、在籍20名で、実際通ってくるのは15名を切ったこともある。売り上げを重視してしまうと、作業所の良さがなくなると思ったという。この時、Y事業所代表は“自然栽培農家”になろうとしたら、足元をすくわれると学んだ。そして、目先の売り上げ重視ではなく、ゆっくりじっくりやっていこうと決めた。現在、送迎なしでもこれだけ通ってくることにその結果が表れていると述べている。「いい土」が面白くて、いろいろな価値観の「いい社会」と重なるという。同法人が運営するグループホームを卒業して、地域で一人暮らしする人もいる。障害があっても結婚して子どもを産む利用者もいる。それができる地域は「自然栽培と一緒に」と表現されていた。

Y事業所は、特定非営利活動法人である。2011年の4月より事業が開始された。就労継続支援B型事業所であるY事業所（2011年4月開始）には、自然栽培による農業部門とそこでとれた野菜を使用したカフェ部門がある。定員は20名、開所時間は朝の9時半から夕方16時半で送迎はない。平成29年度の実績では、利用者の平均年齢は、33.4歳で、障害種別は、身体障害が2名、知的障害が15名、精神障害が8名であった。また、平均工賃が2万5千円程度となっている。平成30年4月1日時点でのスタッフ数は男性5名、女性8名の13名である。筆者の聞き取り時（2019年2月現在）は、在籍者数が約26名で定員を超えている状態で、日々だいたい23名から24名が通所しているとのことだった。そ

のうち、2名は最低賃金の水準で働くことができている。

### 3. 多様なケア実践の物語：自然栽培の世界観を体現した営み

#### 3-1. その日その日の栽培植物とその人の相性重視の“旬のマッチング”

毎朝、9時半ころ始まる朝礼では、職員のAさん（20代男性）からその日の出荷の予定と誰がどこで何をするかが話される。その後、それぞれ分かれて畑や加工場に向かう。その日Bさん（40代男性）はにんじん班になった。Bさんは、言葉ではなく、手をゆっくり体の前へもって行って、ゆっくり動かすしぐさや、表情、態度で意思表示をする。職員のAさんは、初対面の私には一見同じに見えるしぐさからBさんの言葉を読み取り、朝礼や終礼で皆に伝える。にんじん班の乗ったトラックがにんじん畑についた。運転席のY事業所代表は、トラックから降りたが、助手席のBさんは、座ったまま、険しい顔で石のように動かない。はじめは降りることを促したY事業所代表は、Bさんの表情からすぐに「にんじんほりは嫌やな」と言って、他の所にトラックで送っていった。Y事業所代表は、Bさんの険しい表情からその日は気分が乗らないと判断したのか、Bさんが普段から得意とする仕事を振り分けた。Bさんは、力持ちでゆっくりとした動作の方である。そのため、水圧が高い水やりなどが得意とのことだった。そちらでは、作業が行えたとのことだった。栽培植物の生育だけではなく、利用者の気分や体調等にも合わせるマッチングが行われていた。別日には、屋外ではなく、屋内でゆっくりと事務的な作業をしていた。また、Y事業所代表がイライラしている時には、イライラしているCさん（30代男性）に「俺もイライラしてる。二人ともマイナスの気持ちやな。マイナスとマイナスでプラスになるかもしれん」といって、にんじん堀りをひたすらやった。そうすると、にんじん堀りの後は、Cさんは落ち着き、気分が変わっていた。また、にんじん堀の前に利用者同士で少し言い合いがあったり、気まずいことがあったりしたが、頭上に空が広がる畑では、大きな声も空に吸い込まれる。コンクリートの施設内ならば、大きな声を出すと、他者に不快感を与えてしまうこともあるだろう。また、広い畑では、緊張関係になった者同士が少し距離を置いたり、何となく土をいじって、気まずさを紛らわせたりでき、対人間だけのプレッシャーから自由になれる。これは、Y事業所にくるとそれまでの他害的な行動が落ち着く要因の一つではないかと思う。空や土も重要なケアのアクターなのである。また、栽培植物が、その日何をしてほしいのかは、栽培植物に聞くという。自然栽培をする人たちは栽培植物との交流について、こんなことを話してもいいのだろうかと思われながらも、しかし、語り始めれば至って自然で日常的な出来事として語る。実際にY事業所代表も、売れ残った「豆が畑にまいてくれて言ってる」気がしたため、どうしたのかと周囲は驚くだろうと思ったが、実際にまいたそうだ。このような栽培植物との対話は、日常的に行われている。Y事業所代表は、肥料をかけない分、目、声、手をかけている。また、休日に畑に行って、ありがとうと声をかけている。そして、利用者が自然に声をかけるように促している。農業に対して、本気な気持ちを持っている利用者2名は“Y事業所プロ”と呼んでいる。例えば、彼らには、水やり業務として、作業をするのではなく、栽培植物を見て、「何をしたらいいと思う？」と問うようにしている。作業に集中することを促すのではなく、年間通じて生き物を見る感覚を重視しているのだ。そのような感覚は利用者浸透している。Dさん（20代男性）は、小さいころから、祖父が水田で働く姿を見て育った。「おじいちゃん

は毎日、水田通って見て、虫ついてたらとる。防虫ネット張ってあげた」という。そんな「おじいちゃん」の納屋から持ってきた農業はさみをきれいに手入れして、大事そうに持っている。誇らしげに私に見せてくれた。そんな D さんは、虫のこともよく見ていて、いつの時間に何を食べるかを私に教えてくれた。私のフィールドノートに「よとう虫、かみきり虫」、「葉物が好きな青虫」というようにイラスト付きで描いて説明してくれた。描いてくれた虫たちは、幼虫から成虫に変化した姿も描かれており、成長の過程を観察していることが窺える。そんな虫たちには、「向こうも生きてるから、ごめんなさい」して、別のところに置きに行く。「こっちの都合やから、虫は虫で生きてるから」とおっしゃっていた。自然栽培では、基本的に栽培植物本来の力を引き出すように「お手伝い」する。だからといって、ほっておくのではなく、新芽の柔らかい時期は虫から守る。職員によると、実際に Y 事業所では、育苗の時期など、柔らかい芽を食べたい虫（ゾウムシやヨトウムシ）が夜の時間帯に出てくることから、その時間帯に出勤して、懐中電灯を持って、虫取りをしたこともあるという。生育状況を観察することも好きで、「しゃべりかけると、何が足りないとかわかる、成長どうして遅いんやろな、水やり、かけたりない、もうちょっとやらかなあかん」というように栽培植物をよく見ている。そんな D さんの「野菜の生きるお手伝いしてるだけやから、自然に身をゆだねてお手伝いしてる」という言葉から、人間も一つのアクターに過ぎないという姿勢が窺える。このように、Y 事業所では、栽培植物は生き物として位置づけられている。農業という就労の作物としてではない世界観である。そこで日々、行われているのは生き物としての栽培植物の生育状況と利用者のその時の心身の状態とのマッチングである。また、その 2 者だけではなく、どの仲間、職員が一緒か、その日の空、土、風や雨も含めた多様なアクターとの相性による“旬のマッチング”である。

### 3-2. 栽培植物のペース、人のペースどちらも尊重：“生命時間”が生み出すケアの場

Y 事業所では、栽培植物の成長に合わせて、柔らかい新芽を守ることに、そのために夜に虫取りする等、人間以外の多様なアクターに合わせた時間がある。そうした時間の在り方を仮に“生命時間”と名付けるならば、栽培植物も虫も人間も尊重した“生命時間”が Y 事業所にはあった。このような Y 事業所の時間の在り方は、利用者の栽培植物へのケアの在り方にも影響を与えているように感じた。E さん（40 代男性）は、水やりは時間がかかると言いつつも、小さなベビーリーフの芽を見て、「のどが渴いているから」とひとつひとつにたっぷりとそれは丁寧に水やりをなさっていた。その様子が私には、ベビーリーフたちが本当にごくごく飲んでいるように見えた。そんな風に水やりをしながら、E さんは「Y 事業所のいいところは、兄弟、家族みたいにみんなで助け合うところ」とお話しして下さった。そして、種から育てて実ができることが嬉しい、形は悪いけど、甘みがあって美味しいとのことだった。好きな野菜は、ラディッシュで、きれいだからという理由だった。またこうした“生命時間”は、栽培植物だけではなく、そこで働く利用者にとっても重要な意味を持つ。Y 事業所では、人づきあいが苦手で、他では仕事が続かない人に対して、昼休みという最も人と密になる苦しい時間をさけて、心地よく働いてもらうシフトがある。人より 1 時間早く出勤してもらい、朝 8 時から 13 時まで昼休み無しで、働くことを実現している。このような細やかなシフト調整は Y 事業所独特の時間の在り方を紡いでいる。ご本人は、毎日通うようになり、農業への意欲もでて、“Y 事業所プロ”の 2 人のうちひとりへ

成長した。また、栽培植物にとっても、朝早くからの作業は適していることがある。また、水やりをする Eさんは、同法人のグループホームから Y事業所に通っている。以下に Eさんの発言内容を示す。

Y事業所に来るまでは、工場や建設関係の仕事をしたが、どれも続かなかった。今までのところは、融通が利かなくて、時間、時間で区切られていた。今しんどいから、少し休みたいと言ったら、クビになる。一般のところは、休憩は決められた時間だ。でも、Y事業所は、自分の体調に合わせて、仕事ができる。頑張りすぎるのは、性に合わない。Y事業所は、無理なく、体のペースやタイミングに合わせてくれる。疲れたら、休める。だから、Y事業所は続けられる。

さらに、Y事業所の“生命時間”は、職員によるケアの在り方にも影響を与えているように思えた。Fさん（20代男性）は、次の行動に移るのに時間をかける。それは、時間ごとに区切られた行動が求められる場では支援の対象になることもある。Y事業所代表は、強制的に次の行動に向かわせることに否定的であり、それは、職員のAさんにもじっくり浸透していて、時間を主軸に行動を促すのではなく、Fさんの心の準備ができるまで、時々他の業務もしながら、ゆったりと待つ。時々、「ヘルパーの〇〇さん、もう来てはるで。」「待っとるで〜。」と声をかける。Fさんは繰り返し、同じチューブの場面に私に見せることに集中していたが徐々に帰り支度に、行動が移っていき、最終的には、準備して、自ら外に出ていった。そのときの職員のAさんの様子は、いらいらすることもなく、何とも余裕がある穏やかなものだった。農薬や肥料を使用して、甘さや生育速度などをコントロールする栽培方法とは異なり、自然栽培では、栽培植物も人間も生き物というアクターとして存在している。栽培植物も主体的に自らの“生命時間”を生きている。Y事業所では、それが尊重され、ゆったりとしたケア関係に影響を与えていると言えるかもしれない。

### 3-3. 「こだわりの強さ」、「社会性・コミュニケーションの質的障害」ここではそれが“強み”

Y事業所代表には、2時間ずっと100パーセントでやるよりも、2時間の中に楽しいことを取り入れたいという思いがある。「自閉症の利用者に苦手な収穫で一株採ることを練習してもらいよりも、得意な草引きをやってもらう」ようにしているとのことだった。Fさんは、草刈りをとても好んでいる。Fさんがやった列とまだやっていない列は一目瞭然である。同じことを繰り返したり、周りを気にせず、一つのことに集中し続けたりすることは時に発達障害に対する支援や治療の対象になる。しかし、自然栽培ではそれが強みになる。自然栽培の畑ではできるだけ、土を踏み固めない。今回、Y事業所でもにんじん畑では、収穫の時、畝の上を歩いてはいけないと注意を受けた。微生物はふかふかの柔らかい土が好きだから踏み固めてはいけないのだ。そのため、重い機械を入れずに人間がやるのが重要だ。自然栽培における高畝の意味は、微生物を大切なアクターとして認識している表れなのである。Y事業所の畑でもしっかり高畝が作られていた。その高畝づくりでは、障害のある利用者のパワーと集中力が大きな力となっていた。自然栽培パーティでは、会報誌を発行しているが、そこには障害のある利用者の強みが紹介されている。Y事業所のFさんも取り上げられ、Fさんは、草刈が大得意で赤ちゃんにんじんの芽を見分けることが



できると紹介されている。私も経験があるが、赤ちゃんにんじんの芽を避けて、草刈りすることはとても骨の折れる事だ。それをずっと集中して行うことができることに焦点があてられた記事となっている。他にも、固定種の種採り、水やり名人、一輪車運搬のスペシャリスト、お茶やバジルの摘み取りが得意な方たちが紹介されている（一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会 2017）。

### 3-4. 利用者による仲間と職員へのケア

Y 事業所では、仲間が仲間のことをよく見ている。D さんは虫や植物のことをじっくり見て、捉えるのと同様に仲間のこともとてもよく見ている。彼によれば、Y 事業所のみんなには、いろいろなやり方がある。「ゆっくりの人、がっつりの人、人それぞれ、ぼくは、この人たち好き」とのこと。それぞれの得意なことも知っている。D さん自身は、いちじくの手入れや草刈り、土堀、生育見回りが好きである。以下、D さんの発言内容である。

I 君（20 代男性）は、溝堀や計算や細々としたことが得意、J（20 代男性）君は、出荷準備が得意、K 君（20 代男性）は、パワーがある。溝堀など鍬を使うのが得意。自分のことをライバルだと思っている。職員の A さんは、みんなを見渡している。L 君（20 代男性）は、全部できる。溝などの力仕事もできるし、出荷準備もできる。M 君（20 代男性）は、元気でパワーがある、ムードメーカー。N くん（20 代男性）は、出荷が得意。学校も同じだったが、学校の時と比べて、すごく変わった。人と関わり持たない感じだったのに、ここにきて成長した。O 君（20 代男性）は、話しているのを聞いてると、やさしい。P さん（70 代女性）は、A 事業所の中心。パワーあって、頼りになる。Q 君（20 代男性）は、溝堀得意。干しいもの加工担当任されている。F くんは、草刈り好き、収穫もパワーある。収穫も好き。

また、R さん（20 代男性）は、仲間の変化のプロセスも見えていて、Q 君がすごくよく変化したこと、L 君を見ていると昔の Q 君を見ているようで楽しみと言っていた。このように、仲間を見守る、注視するケアもある。フィールドワークで一緒に過ごさせていただく中で、私から見ても Y 事業所という場は、職員も利用者もケアのアクターとして重要な役割を担っている。D さんが、元気というように、M さんは、いつも大きな声で「オッケー、オッケー」「よっしゃー！よっしゃー！」とみんなを励ましたり、時にはたしなめたりしている。Y 事業所で働くきっかけは、見学に来た時に「楽しそうだったから」と即答してくださった。お昼休みは、お母様のお弁当を嬉しそうに食べながら、「お母ちゃんのオムライス弁当最高や～！うまいで～」とおっしゃっていた姿が印象的だった。M さんは職員のことにも気遣っている。農業部門に来て日が浅い職員がお菓子を持ってきてくれたことがあった。みんながおいしそうにほおぼっていた中、ひとりだけ、仲間の輪から外れた利用者がいた。普段から、見もせず受け取らない感じの仲間に対して、M さんは一言、「I、受け取らなあかんで」とたしなめる場面があった。たしなめられた仲間は素直に受け取り、その場の和が保たれた。M さんの職員に対する優しさを感じる場面だった。また、Y 事業所はみんなが去りがたい場となっている。終礼後の時間はそれぞれのクールダウンあり、帰宅の準備時間ともいえる。それ故に皆すぐには帰らずに、残る人が多い。この時間にいろ

いろいろなことが起きる。Y事業所は何も対立やトラブルがないわけではない。フィールドワーク中もCさんがFさんを追いかけて、威嚇する場面があった。Fさんは、職員のAさんの後ろに隠れて、それ以上のトラブルにはならなかった。その後、Fさんは、帰宅までにとっぷり時間をとる。Cさんもいつも決まった席に座って、一定の時間が過ぎるまですぐには帰らない。こうした余白の時間に、CさんがずっとFさんに近づいて行って手で背中をとんとんとして、「さっきはすまなかったな」といって、立ち去って行った。同じように何か緊張するトラブルがあっても、余白の時間に関係が修復され、または仲間がたしなめることで、対立やトラブルは調和に変容していた。注目すべきは、これらの調整がほとんど職員のケアなしか、職員のケアと同じくらい仲間のケアの効力があったことだ。

最後に私が受けたケアについても述べる。このフィールドワークに向かう前、過労、喘息、アトピーでとても、長距離の移動やフィールドワークを行える状態になかった。正直、なぜこのようなスケジュールを組んでしまったのかと後悔もした。行っても、ご迷惑をお掛けしてしまうことになるかも、夜に喘息の発作が起きるかもと悪いことばかりが浮かんできた。しかし、Y事業所に到着し、Y事業所代表に出会って、みなさんと接していくうちにどんどん内側から力が湧いてきて、毎日充実した日々を送ることができた。私の顔が赤いことをまだ、玄関に着く前から、窓越しに見ていて、中から走って出てきて、顔どうしたのか、気になっていたよと言いに来てくれた方もいた。目をこすると、Pさんは、あ、疲れさせてしまったね、大丈夫かと声をかけてくれたり、体が温まるように生姜湯を入れてくれたりもした。毎日、毎日、ケアされていた気がする。また、毎日、誰かしらが淹れて下さった自然栽培のいちじくから作ったY事業所の商品でもあるいちじく茶が体にしみわたっていくようだった。フィールドワーク中はいちじくの木に親しみを感じながら、過ごしていた。目が合うと優しい発声で、話しかけてきてくれるSさん(50代男性)。Kさんは、雪がちらつく寒い夕方に一緒に歩いて、方向音痴な私を駅まで送ってくれた。私はてっきり、Kさんも電車に乗ると思っていた。改札につくと、手を振って去ろうとするので、「乗らないの?」と聞くと、うなづいて「戻るわ」とのこと。申し訳ない気持ちでいっぱい私を残したまま、さっさと行ってしまった。私は、Y事業所の皆さんから、“実習生”として認識されていた。さらに、Iさんからは、「職員側の実習生やな」と確認され、一応支援者側に存在していた。社会的には“健常者”とも言えるだろう。しかし、障害があると見なされている利用者の皆さんから日々、ケアされて、ケアとはまさに文脈依存적であると感じた。フィールドワーク後もY事業所での日々がずっと心に残り続けている。

#### 4. 結論：“もちつもたれつ”のケア実践から見えるケアの場としての就労継続支援B型事業所

Y事業所におけるエスノグラフィーを通じて、自然栽培独特の世界観が生み出すケア実践の記述から新たなケアの関係性がケアの場としての就労継続支援B型事業所の諸課題にもたらす可能性を論じる。初めに、自然栽培の世界観を体現したY事業所というケアの場にはどのような特徴があるのか。今回の調査で明らかになった一つ目の特徴は、ケアのアクターを多様に捉える自然栽培の世界観とそれを尊重するY事業所の在り方である。例えば、「こだわりの強さ」や「社会性・コミュニケーションの質的障害」といった支援や治療の対象となるものが、Y事業所では強みになる様相(3-3)が描き出された。自然栽培では、土壌微生物のために高畝を作ることが必要であり、それが得意な発達障害の利用者の集中

力とパワーには、職員もかなわない。こうした栽培植物以外の生き物も活かす自然栽培の世界観が障害を強みに変える機会をもたらしている。それは、職員が利用者をアクターとして認めることに繋がり、それが非対称的なケアの関係性にも影響する。Y事業所では、利用者が仲間や職員をよく見ている、ケアしている営み(3-4)に表れているようにその関係性は流動的であるとも言える。また、その日その日の栽培植物とその人の相性重視の“旬のマッチング”の営み(3-1)、では、利用者の体調や気分だけではなく、栽培植物の声も聴いて、マッチングが行われている営みを記述した。このことから、人間以外のアクターとの関係性の様相も明らかになった。そこには、利用者の「野菜の生きるお手伝いや」という言葉に象徴される人間も一つのアクターに過ぎないという自然栽培の世界観の体現があった。そして、栽培植物との対話の様相が描かれた。言語中心の考え方であれば、言葉を使わない植物の気持ちなど分かるはずがないという疑念は存在するだろう。しかし、コーン(2014)の言うように、「非人間的な生命形態もまた世界を表象する」(コーン 2014: 19)という観点から見ると、言語以外にも栽培植物の生命の過程そのものを思考として捉えることができるのではないだろうか。利用者の中には、非言語で表現する人もおり、福祉現場では非言語コミュニケーションは、日常である。Y事業所では、利用者の非言語の声や栽培植物の非言語の声を聴く耳がある。そこに、自然栽培と福祉の現場の親和性があるのかもしれない。このように、Y事業所では、土壌微生物などの人間以外の生き物がアクターとして重要視され、人間もアクターの一つに過ぎず、ケアする側、される側といった二者間の相互のケア関係に終始しない多様なケアのアクターが複雑にその関係性を紡ぎだしていた。今回の調査では断片的にしか確認することのできなかった為、今後はマルチスピーシーズ<sup>4</sup>なケアの関係性を見ていくことが課題である。

二つ目の特徴は、ケアの関係性の前提となっている価値の問い直しである。栽培植物のペースと人のペースどちらも尊重するという“生命時間”を尊重することで、生成されるケアの場(3-2)が示された。ゴッフマン(1961)が概念化した「全制的施設」の特徴のなかには、同じ時間に同じことをする、あらかじめ決められた計画に沿って行動する等がある(ゴッフマン 1961)。全制的施設ではなくとも、我々は社会の中で様々な組織に属し、その組織運営側の都合によって定められた時間に区切られて生活している。しかし、それは私たち人間の生命のリズムに寛容ではない。体調に合わせた細やかなシフト調整や休憩はY事業所独特の時間の在り方を紡いでいる。このような、Y事業所の時間の在り方の背景には、栽培植物も主体的に自らの“生命時間”を生きているという自然栽培における栽培植物への接し方がある。Y事業所では、それが尊重され、ケア関係に影響を与えていると言えるかもしれない。ケアの価値観の前提を問い直すならば、Y事業所の“生命時間”は、逆に過労死などが問題になっている一般就労への提言にもなっている。健常者の就労の場から排除された障害者を少しでも一般就労に包摂しようというのが障害者に対する就労支援の大きな目的のひとつではあるが、本論文では、健常者が必要としている理想の就労の在り方が“ケアされる者”たちが集まる就労支援の場に見て取れるのである。

最後に、これらのケアの関係性の特徴が就労継続支援B型事業所の課題に示唆するものについて述べる。就労継続支援B型事業所の課題の一つには、障害者の特性に合わせた作業を開拓するというマッチングの困難さがある。しかし、これまで見てきたようにY事業所では、あらかじめ決定された静態的なマッチングではなく、その日、その時、その人、

その栽培植物や風などの複数の要素がやりとりして、動的な“旬のマッチング”が生まれる。そのため、Y事業所に着いてすぐの頃、あらかじめ決定された静態的なマッチングを見ようとすればするほど、つかめそうなのに、急にぼやけて見えなくなることが度々あった。しかしこれは、自然栽培独特のマッチングであるとも言える。農福連携において、マッチングは大きな課題となっている。小谷ら（2016）によると、認定農業者へのヒアリングの結果から、農業サイドの障害者の就労促進を妨げる一つの要因として、障害者に適した作業を確保することとそれに伴う社員の負担増が挙げられている（小谷ら 2016）。経営を優先に考えていかななくてはならない農業サイドと福祉の事業として利益重視にならないように営まれているY事業所、もしくは慣行農法と自然栽培といったように両者のマッチングはそれぞれ目指しているものが異なっている。前者は、予め決められた作業を効率よく障害者に振り分け、労働力の確保に結び付けることが目指されていると言えるだろう。後者は、障害者に適した作業という静態的なものではなく、また作業と障害者が行えることという二つの要素の結びつきでもない。前述したような複数のアクターとのその日、その時の動的な結びつきである。だからといって、自然栽培を行えばこのような“旬のマッチング”が実現するかというとそうではない。Y事業所の畑は、畑同士が近くに点在していたため、人や栽培植物の状態に合わせて場所を移動することができていた。しかし、筆者が2017年5月から継続的にフィールドワークを行っているZ事業所は、北海道に位置しているため、その移動は長距離となり、時間的にも労力的にも素早い場所の移動によるマッチングの変更は困難である。今後は、こうした地理的条件における“旬のマッチング”の様相も明らかにしていくことが課題である。就労継続支援B型事業所のもう一つの課題は、職員による不適切な関わりといった利用者と職員の関係性である。これに対して、Y事業所では、利用者を就労に関して訓練が必要な未熟な存在ではなく、栽培植物へのケアのアクターとして位置付けている。同様に支援者もアクターにすぎない。それが、“一緒にやっている”という感覚に繋がっており、利用者、支援者という関係性に影響を与えている。利用者や支援者という枠組ももちろん存在しているが、自然栽培を行っている、それらから自由になる時間がある。そして、非対称性自体が問題なのではなく、それが固定化されると多様なケア関係が見えなくなる。非対称性を解消するというのではなく、非対称性の関係性が流動的になる場が自然栽培を行う場である<sup>5</sup>。杉山（2013）は、多様性について、社会に多様な価値や職業があるならば、競争は勝者と敗者の格差を作るプロセスから、得意分野を明らかにし、個人のアイデンティティを確立するためのプロセスになるかもしれないと述べている（杉山 2013: 70）。そう考えるならば、単一の社会、単一の場に多様な人々を存在させるのが多様性ではなく、多様な場があれば、弱者が強者になるということかもしれない。そのような多様性が自然栽培を行うY事業所にはあった。文脈によって、助けが必要な状態になることは支援者でも利用者でも栽培植物にも起こる。芽が出てすぐの葉が柔らかい時期は、虫から守ってあげなければならない人間の助けが必要な時期である。このように文脈依存的で流動的な助け合いがある。Y事業所では、平均的にすべての文脈で助けが必要ないという状態を目指してはいない。皆完璧ではないけれど、3-3の記述のように、通常ケアの対象となることが、自然栽培では強みになって、“このことは、この状況なら得意”というものをそれぞれ少しずつ持ち寄っている。こうしたケアの関係性を仮に名付けるならば、互いに助け合う“もちつもたれつ”のケア実践と言える。具体的には自然裁

培という場では、多様な仕事があり、多様な感性が求められ、障害者とみなされる人々が解放されて、力を発揮できる。言語中心でありながらも、常に表情や雰囲気も読み取らなくてはならない現代社会の主流のコミュニケーションを使わなくても、彼らの強みのやり方が活かされる。支援者として利用者のストレングスに焦点を当てるという支援ではなく、職員も含めて、栽培植物、利用者でそれぞれの強みを持ち寄って、助け合って、苦手なことは頼って自然栽培のアクターとして、“もちつもたれつ”の互いをケアしあう関係性が見えてきた。そこには、多様性の本当の意味がある。これによって、どう支援をするかではなく、自然栽培に限らず、それぞれの就労継続支援 B 型事業所が多様なアクターによる流動的なケアの場をどう構築するかという文脈の重要性が示唆された。これは、就労継続支援 B 型事業所において、利用者と職員の関係性を改善していくために有効な可能性を示している。

テーレン (2014) が主張するように、人類学がケア論を中心に据えて議論することの意義は、ケアの関係性からではなく、ケア実践を出発点とすることで、予想していなかった結果を見る機会を与えてくれる (Thelen 2014) というものだ。本研究では自然栽培を行う Y 事業所の“もちつもたれつ”のケア実践から多様で流動的なケアの関係性の一端を見ることができた。ケアは文脈依存的であることから、今まで描かれることがなかった文脈を描き出すことが今後も必要となる。重要なことは、ケアする側、される側といった非対称的で固定化されたケアの関係性から見るのではなく、また、栽培植物との交流を単なる“思い込み”として退けることなく、マルチスピーシーズな観点から取り上げ、人間以外の多様なアクターも含めたケア実践の記述を重ねていくことである。

## 謝辞

突然の依頼にも関わらず、快くフィールドワークを受け入れ、本調査にご協力くださった Y 事業所の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

## 注

- 1 自然栽培パーティの正式名称は、一般社団法人 農福連携自然栽培パーティ全国協議会である。障害者を中心に位置づけて、木村秋則氏 (木村 2009) から学んでいる自然栽培を全国に広げていく活動をしている。設立は 2016 年 4 月 1 日で、組織本部の所在地は、愛知県の社会福祉法人無門福祉会内である。理事長は磯部竜太氏で、総会員数は 105 ヶ所であり、その内農業を行っている障害者施設が 68 か所、農業は行っていないが協賛している障害者施設、企業や個人は 37 か所 (磯部氏への聞き取り 2019 年 12 月現在) となっている。
- 2 杉山 (2013) は、自然栽培とほかの農法との違いに関しては、以下のように大きく 4 つに分類し、説明している。①慣行栽培とは、化学肥料と合成農薬を使った通常の農業、②有機栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、認可された有機資材だけを使って栽培する農業、③放置栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、作物を植えて何もしないで収穫を待つ農業、④自然栽培とは、化学肥料と合成農薬を使わずに、生物の力を使って栽培する農業である。
- 3 具体的には、本論文で取り上げる就労継続支援 B 型事業所以外にも、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者を対象とする就労移行支援事業がある。他にも通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者を対象とする就労継続支援 A 型事業所等がある。
- 4 カークセイやヘルムライヒ (2010) といった人類学者たちが、人間という種を超えた範囲に民族的な記述を拡張しようとしている。
- 5 しかし、貨幣経済という文脈で見ると、支援者である職員は雇用契約に基づく賃金、利用者は基本的に工賃を受け取っており、障害者の就労における構造的な経済的格差は存在する。本研

究の限界は、そのような文脈を分析の対象としていないことである。

## 引用文献

福島令佳

2019「福祉人類学における福祉の現場のエスノグラフィーの意義—2000年以降の主要な研究のレビューを通じて—」『北海道社会福祉研究』39:28-38.

ゴッフマン、E.

1961 石黒毅（訳）『アサイラム 施設被収容の日常世界』誠信書房、東京.

池田千登勢

2018 「授産事業の経営における障害者就労支援 B 型事業所の課題と新規事業所に有効な支援に関する研究」『福祉のまちづくり研究』20(3):21-32.

2019「障害者就労継続支援 B 型事業所の授産品開発・販売に関する研究—質問紙調査と訪問調査による事例分析より—」『日本感性工学会論文誌』18(1):1-11.

池田千登勢、高山葉子、古瀬敏

2014「障害者福祉事業所におけるデザインマネジメント手法の研究—魅力的な商品開発を実現した就労継続支援 B 型事業所の好事例分析—」『日本感性工学論文誌』13(1):17-26.

一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会

2017『自然栽培パーティマガジン「&」』01、02、03.

速水洋子

2019「高齢者ケアをめぐる共同性の再編—北部タイの郊外村の事例」『ケアが生まれる場 他者とともに生きる社会のために』ナカニシヤ出版、京都、19-37.

加賀谷真梨

2019「家族と地域が重なり合う場—沖縄の離島における小規模多機能型居宅介護」『ケアが生まれる場 他者とともに生きる社会のために』ナカニシヤ出版、京都、54-71.

加藤敦典

2019「福祉オリエンタリズムと人類学—ベトナムの村落における障害者ケアに見る「社会」の弱さ」『ケアが生まれる場 他者とともに生きる社会のために』ナカニシヤ出版、京都、72-90.

カークセイ、S、エベン ヘルムライヒ、ステファン

2010 近藤祉秋（訳）「複数種の民族誌の創発」『現代思想』青土社、東京、45(4):96-127.

木村秋則

2009『リンゴが教えてくれたこと』日本経済新聞出版社、東京.

国立重度知的障害者総合支援施設のぞみの園

2019『自己点検チェックのための就労継続支援 B 型事業ガイドライン案』

<https://www.nozomi.go.jp/investigation/pdf/report/03/H30-8.pdf#search='自己点検チェックのための就労継続支援 B 型事業ガイドライン案'> (最終閲覧日 2020 年 1 月 14 日).

コーン、エドゥアルド

2014 奥野克己・近藤宏（監訳）近藤祉秋・二文字屋脩（共訳）『森は考える：人間的なるものを越えた人類学』亜紀書房、東京.

小谷幸司、内藤義樹、島田正文、小島仁志、笹田勝寛

2016「農業法人における障がい者就労の現状と課題」『人植関係学誌』16(1):23-28.

厚生労働省

2018a『平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要』厚生労働省.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193399.html> (最終閲覧日 2020 年 1 月 14 日).

2018b『障害者の就労支援対策の状況』厚生労働省.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi.../shurou.html> (最終閲覧日 2020 年 1 月 14 日).

2019『平成 30 年度工賃（賃金）の実績について』厚生労働省.

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000571834.pdf> (最終閲覧日 2020 年 1 月 14 日).

厚生労働省・農林水産省

2017『福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～』厚生労働省・農林水産省.

間宮郁子

2014 「精神障害者の世界は受け入れられるか」『社会的包摂／排除の人類学：開発・難民・福祉』  
内藤直樹・山北輝裕（編）、昭和堂、京都、216-227.

森明子

2017 「ケア実践を通じて編成される社会 場所を奪われた人々が生きる場所について」『第 51 回  
研究大会 大会日程プログラム』日本文化人類学会.

森明子（編）

2019 『ケアが生まれる場 他者とともに生きる社会のために』ナカニシヤ出版、京都.

六車由美

2012 『驚きの介護民俗学』医学書院、東京.

波平恵美子（編）

2015 『文化人類学 カレッジ版（第3版）』医学書院、東京.

日本社会福祉学会

2010 『研究倫理指針』日本社会福祉学会.

岡田裕樹、日詰正文、古屋和彦

2019 「都道府県・政令指定都市・中核都市における生活介護・就労継続支援 B 型事業所の評価に  
ついての実態調査」『国立のぞみの園紀要』12:29-38.

岡野八代

2012 『フェミニズムの政治学：ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房、東京.

杉山修一

2013 『すごい畑のすごい土：無農薬・無肥料・自然栽培の生態学』幻冬舎、東京.

高橋絵里香

2009 「老いを歩む：フィンランドの年金生活者達の合宿にみる身体変容への展望」『文化人類学』  
74(3):478-488.

2019 「最適化されたケア：フィンランドの社会サービス改革と「市民・消費者」の浮上」『ケアが  
生まれる場 他者とともに生きる社会のために』ナカニシヤ出版、京都、38-53.

Thelen, Tatjana

2015 Care as social organization: Creating, maintaining and dissolving significant relations.  
*Anthropological Theory* 15(4):497-515.

上野千鶴子

2011 『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』太田出版、東京.

(ふくしま・れいか／北海道大学大学院文学研究科博士後期課程  
・西野学園札幌心療福祉専門学校)